
第46号 2009年9月18日

税制懇ニュース

発行所

全国税制懇話会
〒169 東京都新宿区百人町 1-16-18
-0073 センチュリービル 2F
東京税財政研究センター内
☎03(3360)3871 FAX 03(3360)3870

09年秋季研究集会・全国理事会の開催概要決まる

**10月18日（日）～19日（月）
札幌市の「アートホテルズ札幌」
メイン講演は札幌弁護士会会长さんのお話です**

5月の京都・亀岡の全国研究集会から5ヶ月。早くも秋季研究集会の日程が迫ってきました。09年秋季研究集会・全国理事会は、10月18日（日）～19日（月）に札幌市の「アートホテルズ札幌」にて開催します。当地は、地下鉄の「すすきの駅」「中島公園駅」の近くで、札幌の中心地です。

メイン講演は、「弁護士業務と憲法」と題して、札幌弁護士会会长の高崎先生がお話をされます。郷土色がにじみ出た、おもしろいお話が期待されます。各ブロックでは、定山渓、洞爺湖、登別等の温泉地セットのオプションを組み合わせるなど工夫してのご参加、いかがですか。皆さん、札幌でお会いしましょう。

09年秋季研究集会・全国理事会開催概要

日 程 10月18日（日）～19日（月）
第1日 13:00～17:00 研究集会
18:00～20:00 懇親会
第2日 8:30～10:30 研究集会
10:30～11:30 全国理事会

会 場 「アートホテルズ札幌」
札幌市中央区南9条西2丁目
電話 011-512-3456



札幌市の中心地、「地下鉄東豊線・豊水すすきの駅」、「地下鉄南北線・中島公園駅」の近くです（別項：地図3ページ参照）。

参加費 一泊二食
(資料代・懇親会費込み) 18,000円

講演内容等（いずれも仮題）

- ・講演 「弁護士業務と憲法」
高崎 暢・札幌弁護士会会长
(先生のプロフィールは別項)
- ・報告 「税務の現場から」
全国税労働組合 山本浩二書記長
- ・報告 「知っておきたい評価の実務」
阿保秋声会員（東京ブロック）
- ・報告 「公益法人制度と税務」
堂本道信会員（近畿ブロック）

よろしく 新しい仲間です

09年1月以降の加入者

清家 裕さん（近畿） 3月1日入会
川村 富雄さん（東京） 4月10日入会
西尾 三雄さん（関信） 4月30日入会
佐々木儀幸さん（北海道） 5月10日入会
加瀬 豊さん（東京） 5月12日入会
岡野 徳寿さん（関信） 8月2日入会
小田川豊作さん（東京） 8月28日入会
岩崎 節子さん（東京） 9月14日入会
山田 恵二さん（東京） 9月14日入会

新入会員紹介

2009. 9. 18 46号(2)

【札幌研究集会】

メイン講師のプロフィール

弁護士 高崎 暁 先生（63歳）

1. 現 職 札幌弁護士会会长、北海道弁護士会联合会副理事長、日弁連常務理事
2. 事務所 札幌市中央区大通西14丁目3番19号
みふじビル3F たかさき法律事務所
電 話 011-261-7738
F A X 011-261-7718
3. 略 歴 1946年 横太に生まれる
1971年 北海道大学法学部卒業
1982年 札幌弁護士会に登録

- ・弁護士会活動

登録後弁護士会活動に従事

- ・訴訟関係

北海道原爆訴訟弁護団団長

商工ローン被害者札幌弁護団団長

中国人強制連行北海道訴訟弁護団副団長

- ・その他の役職

札幌市中央区原水協理事長

北海道過労死問題研究会代表世話人

過労死弁護団全国連絡会議幹事

4. 著 書

共著「みんなで考えよう司法改革」
(日本評論社)

共著「過労死 110 番」(双葉社)

09年春の全国研究集会・第21回総会

京都・亀岡「湯の花温泉」で開催 09.5.10~11

山本守之先生の講演などで熱心に勉強 113名が楽しく学習と交流をしました

全国税制懇話会「09年春季全国研究集会・第21回総会」は、5月10日（日）～11日（月）の二日間、京都・亀岡「湯の花温泉・渓山閣」で開催しました。参加者は113人（内、女性17名）で、近年では最高でした。

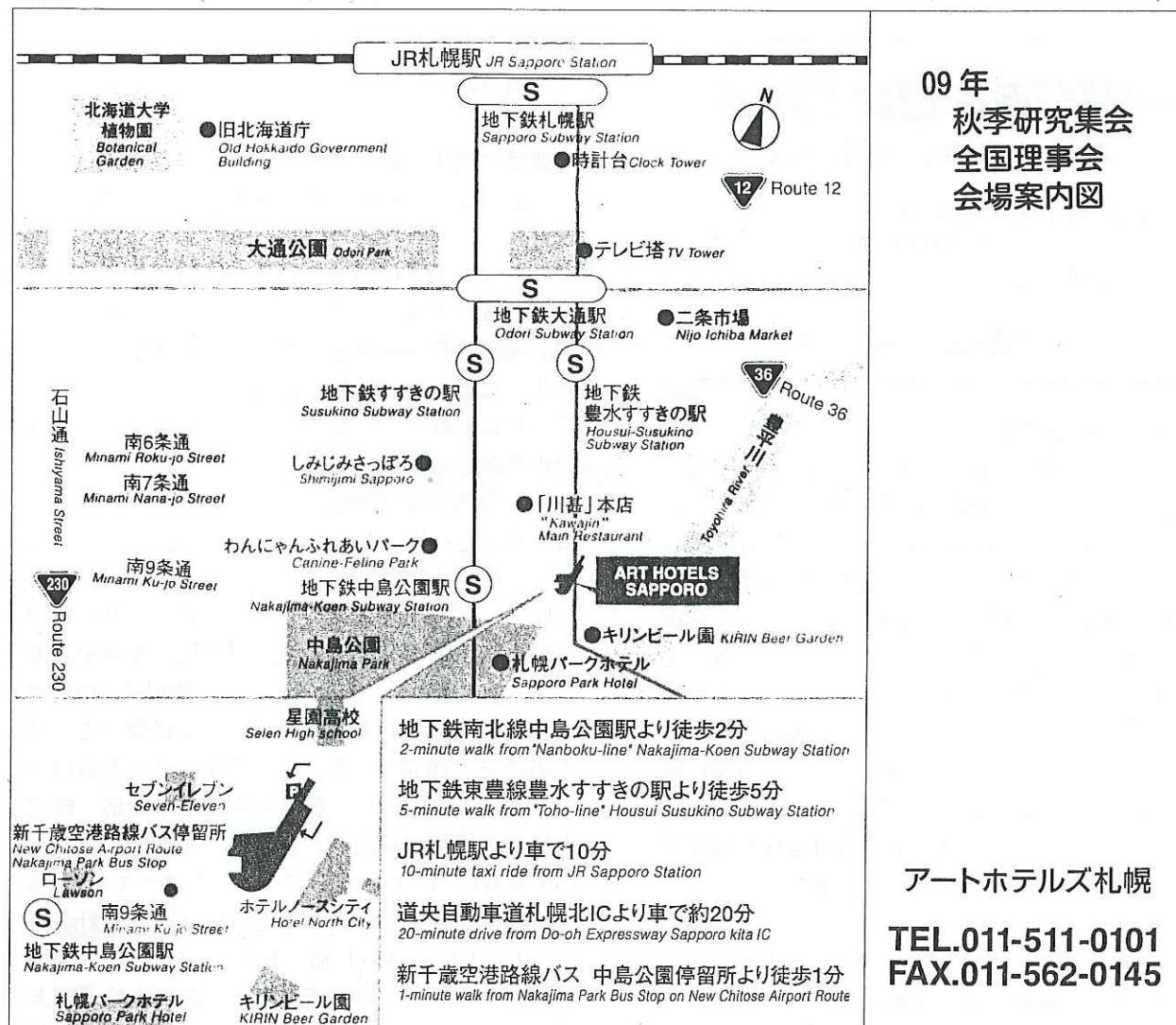
初日は午後から、メイン講師の山本守之先生が「平成21年度税制改正の概要と税制改正の基本問題」と題して、2時間半の講演をしました。山本先生は、例えば事業承継税制に関する、「生前贈与株式を遺留分対象から除外した民法特例は、血のつながりだけで特定の者を優遇してよいのか。このことに疑問を呈する専門家が出てこないのはおかしい」と発言。講演を聴いた参加者は「いつもながら、山本先生の話は、税法や通達を鵜呑みにとらえるのではなく、世の中の良識を物差しにしながら批判的に見る。そして財界や国税庁の幹部等とのエピソードを交えて解説するので、聞く方はわかりやすく、おもしろい」、「メリハリが効いた内容で、大変よかった」に代表されるように、好評でした。山本先生は、今年3月満76歳、喜寿を迎えたとのこと。今年もお元気な姿を私たちに見せてくれました。

全国税本部・八代副委員長が 「現場からの報告」

初日、山本先生の講演に続いて、全国税労働組合本部副委員長の八代司さんから「税務行政を取り巻く環境の変化と執行体制」と題した、税務の第一線からの報告がありました。国税庁は、従来の調査、相談、指導、広報の4本柱から、「調査・徵収」一本に絞り、電子申告の普及・相談室の廃止・申告相談や電話相談事務など税務行政の税理士等への下請け化・内部事務の一元化などのあら



2009.9.18 46号(3)



(関東信越国税局)と題した報告がそれぞれありました。これらの報告は、「文字通り実践に裏打ちされた豊かな内容があり、大変実務の参考になる」、「もっと詳しい資料がほしい」といった声が聞かれ、これまた好評で、「実務に強い税制懇」を印象付けました。

第21回総会 方針・予算・役員等を承認

全国研究集会終了後、同会場において全国税制懇話会第21回総会を開催しました。総会では、経過報告、今後の活動報告、決算・監査報告、予算を全会一致で承認。ついで、新役員体制を承認し、向こう1年間の活動をスタートさせました。なお、開催期間中に2名の新規入会の申し込みがありました。二日目の正午に総会を終了し、散会。参加者は「保津川下り」などの観光も含め、帰途につきました。

2009.9.18 46号(4)

税務行政の現状と課題

石井前長官の講演要旨

前国税庁長官の石井道遠氏が、本年6月19日、TKCで「税務行政の現状と課題」と題して講演した内容が明らかになりました。私たちにとって、重要な内容が含まれていますので、その概要をお知らせします。

【税務行政の課題】

石井氏は税務行政の課題として、申告件数が20年前の1.6倍に増加した事実をあげながら、「申告納税額が大幅に落ち込む一方、申告件数の内、納税752万件に対して還付1,284万件、還付件数は20年間で1.8倍に増えている」ことを指摘しました。還付申告する納税者にとっては、先払いしている税金を、面倒な手続きをして後で取り戻すのですから、早期還付は納税者の当然の権利。ちょっと驚いたのは、石井氏が、この還付申告激増の事実を捉え、「税務署にとって大きな負担になっている」と、まるで、還付事務が税務署にとって「負の仕事」みたいに認識していることです。

このほか、税務行政の課題として、租税をめぐる国際化、広域化、高度情報化の進行を指摘。このような税務をめぐる環境の変化と申告件数の増加等が事務量を膨大化させており、これに比して職員の増加は見込めない現状と述べています。

こうした中で、実調率は20年前と比較して、法人は半減し、19年の実調率は4.9%に、個人は3分の1に低下し、19年の実調率は0.7%になっ

税制懇訪中団 9月22日～27日 10名が南京市国税局等を表敬訪問

全国税制懇話会は、7、8年来、南京市国税局及び南京市对外経済局関係者と交友関係を続けてきましたが、このたびも両組織の好意で、表敬訪問することになりました。

坂内理事長、青木事務局長以下10名が、9月22日から6日間の予定で訪中します。訪中団は経済や税制の現状視察を兼ねて、南京市国税局・南京市对外経済局を表敬訪問し、日本企業進出の現状等も見学します。また、南京虐殺記念館、魯迅のふる里や紹興酒で知られる紹興などを訪ね、見聞を深めます。

てしまったと述べ、個人にいたっては「百年に一度も調査が回ってこない」と嘆いています（注：実感はちょっと違いますが…）。

【課題に対する取り組み】

以上のような税務行政の課題に対しての取り組みとして、①e-Taxの普及、②税務相談体制の見直し、③書面添付制度の普及、④内部事務一元化とその後の体制づくり、⑤メリハリある調査の実施、⑥国際化への対応、⑦訴訟への対応と査察の強化、などを掲げました。

これらの対応策の内、e-Taxの普及に関しては、最重要課題と位置づけ、「20年度の実績値36.6%を、25年度には65%まで引き上げる、そのためには税理士の皆さんのご協力を」と述べています。また、相談体制の見直しでは、524全署を対象に、各局に「電話相談センター」を設置、これに伴い各署の相談室を廃止し、相談官を局「電話相談センター」に集中化。納税者からの一般相談を税目別に、個別相談は「実名予約制」で受け付けているとのこと。確定申告期には、「確定申告電話相談センター」を運用し、職員や税理士が対応。確定申告期の「無料相談」も含めて「税理士の皆さんの大変な協力をいただいている」と述べています。

書面添付問題では、本年4月に「運営指針」を改正し、「7月10日以降、記載内容が良好な書面添付については、意見聴取後、『調査省略通知』を始めることになった」と述べました。内部事務一元化は本年7月、524全署で実施、新たに出来た管理運営部門には7,400人が配置されたとのこと。また、石井氏は滞納問題にもふれ、悪質事案等に対しては「滞納処分免脱罪での告発」を行っていることを明らかにしました。

参加しませんか？ 今からご準備を 税制懇・第10回海外税制視察の旅

隔年で実施している全国税制懇話会海外税制視察の旅は、早や10回目を向かえます。来年6月上～中旬、スウェーデン、フィンランド、ノルウェーの三国を対象に10日間の案を現在検討中です。税制懇海外視察の売りは、①視察という本来の目的を majimeに追求することと、②海外旅行という「観光・遊び」の部分も決しておろそかにしない、ということです。

参加しませんか？ そして、あなたのスケジュールに入れておいてください。